

## 25 - 09 児童福祉事業

1 現行のまま新市に引き継ぐもの

(1) 音別町の出産祝金

現行制度を合併後3年程度存続。

2 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの

(1) エンゼルプラン(児童育成計画)

「児童育成計画」を包含する「次世代育成支援地域行動計画」(3市町とも平成17年度より計画実施予定)を引き継ぎ、合併後1年程度で新市における計画に再編。

3 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの

(1) 家庭児童相談室

広域化に伴う相談員の配置は新市で調整。